

学校体育施設を利用されているスポーツ団体のみなさまへ

令和5年度

登録の申請をお願いします

現在、学校を定期的に利用されているスポーツ団体の団体登録期間は、最大で1年間となっております。いずれの団体も令和5年3月31日をもって有効期限を迎えます。

引き続き、4月以降の利用を希望される場合は、「令和5年度学校体育施設利用団体登録等申請書」を提出してください。第7中学校の体育館が火災のため利用できなくなっている状況もあり、公平を期すため、希望が重なった場合は調整させていただきますのであらかじめご了承ください。

また、利用を希望する枠ごとに申請書を1枚ご提出いただくなど若干変更がありますので、必ず最後までお読みいただきお手続きするようお願いいたします。

団体の種別（裏面参照）によって、以下のとおり提出期限が異なりますので提出漏れがないようにご注意ください。

● 地域団体の方へ

まず、体育会会長のもとで利用日の調整をお願いします。調整が済んだのち、体育会の承認印を申請書に押しもらってください。

1月25日（水）までに提出（体育会会長への申請はお早めに）

● 青少年団体・高齢者団体・社会福祉団体の方へ

1月25日（水）までに提出（先着順ではありません）

● 一般団体（上記以外の団体）

1月30日（月）～2月10日（金）の期間に提出

（先着順ではありません）

2月11日以降の登録申請は4月からの利用はできません。5月以降利用開始となりますのでご注意ください

— 次頁以降もご覧ください —

○団体の種別について

- ・地域団体：利用する学校をとりまく地域の体育会に所属している団体、あるいは利用する学校の近隣自治会によって構成されている団体
(具体的には、体育会の代表として市民体育大会に選手を輩出するなど、積極的にスポーツ教室を開催するような団体を対象とします。)

富士見町体育会	四小	新生小	八中	
柴崎町体育会	一小	一中		
錦町体育会	三小	七小		
曙町体育会	二小	二中		
高松町体育会	五小	六中		
羽衣町体育会	六小	三中		
砂川体育会	九小	大山小	上砂川小	五中
栄町体育会	南砂小			
若葉町体育会	若葉台小	九中		
西砂川地区体育会	西砂小	松中小	七中	
幸町体育会	八小	幸小	四中	
柏町体育会	十小	柏小		

- ・青少年団体：指導者を除く構成員のすべてが、立川市に在住又は在学の小学生又は中学生である団体
- ・高齢者団体：指導者を除く構成員のすべてが、立川市に在住又は在勤・在学かつ65歳以上である団体
- ・社会福祉団体：市内の社会福祉法第22条に規定する社会福祉法人及び社会福祉関係団体
- ・一般団体：上記以外の団体（構成員全員が立川市に在住又は在勤・在学であること）

●1団体原則1枠の利用となっておりますが、地域団体・青少年団体・高齢者団体・社会福祉団体（以下優先団体とします）は複数枠の利用が可能です。複数枠の利用を希望する場合、利用枠ごとに団体登録申請書をご提出ください（1枚の申請書で複数の利用枠を登録することはできません）。優先順位確認のため、「学校体育施設複数利用優先順位確認票（複数利用希望団体用）」を併せてご提出ください。

●立川市内に在住または在勤・在学の条件に該当しない方が所属する団体は学校体育施設の利用はできません。

○登録更新の流れ

- 1月25日 優先団体の登録申請書受付締め切り
- 1月下旬 優先団体利用枠確定（1団体あたり2枠まで、3枠目以降は一般団体の利用枠確定後に決定）
- 1月30日 優先団体利用枠確定後の空き枠状況発表・一般団体受付開始
- 2月10日 一般団体受付締め切り受付締め切り
- 2月中旬 一般団体調整・確定
1枠も取れなかった団体には補欠枠希望確認し可能な範囲で確保
- 2月中旬 優先団体3枠目確定（空いているところを希望している場合のみ・
3枠目以降は確保できなくても補欠枠や代替はご案内しません）
- 2月下旬 登録通知発送
- 3月以降 5月以降利用の受付開始

○提出書類

- ・ 令和5年度学校体育施設利用団体登録等申請書
（複数枠利用を希望する団体は利用枠ごとに1枚ご用意ください）
- ・ 団体名簿（様式が変更となっています。新しい様式でご提出ください）
- ・ 学校体育施設複数利用優先順位確認票（複数枠利用を希望する団体のみ）
- ・ 学校体育施設利用上の注意事項確認書

○照明利用料・空調利用料について

優先団体は利用料の負担を免除することができます。免除を受けたい場合には、「学校体育施設照明利用料等免除申請書（第5号様式）」にて申請してください。

前年に免除になった団体も必ず申請してください。

（引き続き免除になった場合は、前年の免除証をご利用いただけます）

○学校体育施設利用の注意について

別紙「学校体育施設利用上の注意事項」をご確認ください。

○提出先：スポーツ振興課（泉市民体育館内 平日9:00～17:00）

※上記以外の時間帯は、体育館受付での「お預かり」となります。

〒190-0015 立川市泉町786-11（郵送可） / 問い合わせ：042-529-8515

大山小学校・立川第七中学校

ご利用団体の皆様へ

標記の二校は、令和5年度に下記の工事が予定されております。

このため、校庭と体育館が長期にわたり利用できなくなる可能性があります。

工事期間等が決まり次第、利用できない時期や代替施設についてのご案内をする予定ですが、空き施設が限られているため、全てのご要望にお応えすることができない場合がありますので、あらかじめご承知おきください。

ご不便おかけして申し訳ございませんが、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

記

- 1 大山小学校 ・ 中規模改修工事

- 2 立川第七中学校 ・ 体育館解体及び建替え工事
 ・ 仮設体育館工事